

介護記録システム入札仕様書

○目次

1. 調達概要	2
1. 1 概要	2
1. 2 納期	2
1. 3 支払方法	2
2. 調達物品等	2
3. 導入スケジュールと最終納入場所	2
3. 1 導入スケジュール（概要）	2
3. 2 納入場所、納入期限、借入期間	2
4. 介護記録システム納入要件	3
4. 1 設置/導入について	3
4. 2 設置時の支援内容	4
4. 3 設置後の支援内容	4
5. 納入要件	4
5. 1 連絡体制	4
5. 2 設置場所	4
5. 3 各施設による検収	4
6. 機密保護	4
7. その他	5

(別紙1)「介護記録システム用 iPad 調達仕様書」

-----6

(別紙2)「介護記録システム用ソフトウェア等調達仕様書」

-----7

(別紙3)「介護記録システム用ネットワーク工事等調達仕様書」

-----10

1. 調達概要

1. 1 概要

本仕様書は、特別養護老人ホーム楓の丘、多機能ホームあった家、多機能ホーム萌木、多機能ホーム橙、デイサービスセンター稲瀬のケア総合記録システム（以下、「介護記録システム」という。）用として使用するソフトウェア（業務アプリケーション、マニュアルやライセンス、導入SIを含む。）と iPad ケアのハードウェア及びネットワーク工事（ライセンス機器を含む。）の調達に関するものである。
 また、本仕様書には、調達する介護記録システムの詳細な仕様と数量、導入場所とスケジュール、設置場所における作業及び導入に関する要件を記載している。

1. 2 納期

令和4年3月30日までに納入し検収、請求とする。

1. 3 支払予定日

令和4年5月31日払いとする。

2. 調達物品等

調達する物品等は、介護請求システム用のソフトウェア、ハードウェア及びネットワーク機器を含む工事と既設介護請求システムと連携し介護記録システムが正常に一气通貫請求稼働するために必要なすべての設置及び作業とする。仕様は、(別紙1)「介護記録システム用 iPad 調達仕様書」(別紙2)「介護システム用ソフトウェア調達仕様書」(別紙3)「介護記録システム用ネットワーク工事等調達仕様書」を参照すること。

また、調達物品の設置等に伴って必然的に必要となる物品については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供することとする。サーバ等もしくはクラウド等の設定も同様とする。

3. 導入スケジュールと最終納入場所

3. 1 導入スケジュール（概要）

導入スケジュールを以下に示す。機器搬入は、契約締結後こちらの指示したスケジュールに沿って行うものとする。

3. 2 納入場所、納入期限

調達物件	最終納入場所	納入期限
介護記録システム用ソフトウェア等	特別養護老人ホーム楓の丘 ①特別養護老人ホーム ②ショートステイ ③デイサービス 静岡県富士宮市羽鮒 2505-1	導入 令和4年3月30日 検収 令和4年3月30日
介護記録システム用 iPad		
介護記録システム用ネットワーク工事等		

調達物件	最終納入場所	納入期限
介護記録システム用ソフトウェア等	多機能ホームあった家 ①小規模多機能型居宅介護 ②グループホーム 静岡県富士宮市大鹿窪 151-1	導入 令和4年3月30日 検収 令和4年3月30日
介護記録システム用 iPad		
介護記録システム用ネットワーク工事等		

調達物件	最終納入場所	納入期限
介護記録システム用ソフトウェア等	多機能ホーム萌木 ①小規模多機能型居宅介護 ②グループホーム 静岡県富士市石坂 78-3	導入 令和4年3月30日 検収 令和4年3月30日
介護記録システム用 iPad		
介護記録システム用ネットワーク工事等		

調達物件	最終納入場所	納入期限
介護記録システム用ソフトウェア等	多機能ホーム橙 ①小規模多機能型居宅介護 ②グループホーム 静岡県富士市中丸 390-1	導入 令和4年3月30日 検収 令和4年3月30日
介護記録システム用 iPad		
介護記録システム用ネットワーク工事等		

調達物件	最終納入場所	納入期限
介護記録システム用ソフトウェア等	デイサービスセンター稲瀬 ①デイサービス 静岡県富士宮市内房 4394-1	導入 令和4年3月30日 検収 令和4年3月30日
介護記録システム用 iPad		
介護記録システム用ネットワーク工事等		

4. 介護記録システム納入要件

4. 1 設置/導入について

法人事業部の指示に基づき、以下の事を行うこと。

また、既設システムベンダーとの調整を行い、その際に発生する費用は納入業者が全て負担すること。

(1) 設置/導入計画

- ① 事前に調達予定機種の詳細を提出し、法人事業部より仕様を満たしていることの確認を得て、設置計画を立てること。(調達仕様書を確認すること)
- ② 設置作業等の導入計画書を提出すること。

(2) 設置/納入作業

- ① 設置/導入計画に基づき、調達機器の設置に必要な各種作業を適切に行うこと。
- ② 納品時の設定指示に従い、OS やアクセスポイント・PoEHUB 等の初期設定等を行うこと。
- ③ ネットワーク接続に必要な調達機器は接続し、疎通確認を行うこと。また接続に必要なケーブル類の手配も行うこと。
- ④ 調達機器及び付属品の搬入・組立て後は、納入業者の責任において搬入材（空箱等）を速やかに撤去すること。

(3) その他特記事項

- ① 各クライアント、ネットワーク機器等の「製造番号」「(当方指定の) コンピュータ名」、その他設定情報を Excel ファイル「機器一覧」にて提出すること。
- ② 全調達機器の設定作業及びソフトウェアのインストール作業については、原則として前述の「3. 2 納入場所、納入期限」にて指定された設置期限までに作業を完了すること。スケジュールについては、変更もありうるので、その際は、法人事業部の指示に従うこと。
- ③ 設置後の機器、ソフトウェア及びネットワークに関する保守内容、保守体制、保守費用等を提示すること。

4. 2 設置時の支援内容

- (1) 機器および納入ソフトウェア、ネットワークの障害に関しては随時対応するものとする。

4. 3 設置後の支援内容

- (1) 調達機器設置後に、各施設職員に調達機器に関する説明を行うこと。
- (2) 動作確認時における調達機器に関する質疑への対応は、随時、速やかに対応すること。
- (3) 各施設職員からの、その他の質問等にも随時速やかに対応すること。

5. 納入要件

設置に際しては、次の要件で納入すること。

5. 1 連絡体制

納入に対する連絡体制を明確にし、問い合わせに対する対応を行うこと。

5. 2 設置場所

納入場所は、3. 2 納入場所、納入期限のとおり。

5. 3 各施設による検収

納品完了時に、各施設による検収を行う

6. 機密保護

納入者は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た業務に係わる事項及び付随する事項に

関する情報に関して機密保持をすること。

7. その他

- (1) 各構成品（各ハードウェア、ソフトウェア、サーバもしくはクラウドサーバと端末間）は、一体となって正常に作動すること。
- (2) 調達機器の稼動・保守については、調達機器の製造者のいかににかかわらず、落札者が最終責任を負うこととし、製造者との間の契約等により、責任を担保していること。
- (3) 機器追加などによるシステムの拡張に容易に対応できるように機器選定については考慮すること。
- (4) システムの拡張に伴う機器調達費用が、今回の調達費用と比較して妥当な価格にて提供できること。
- (5) 本仕様書に疑義がある場合は、法人事業部に質問し、その指示を受けること

(別紙1) 『介護請求システム用 iPad 調達仕様書』

1. iPad 下記機種指定とする

型番/型名	品名	数量
MK2L3J/A	10.2インチ iPad Wi-Fi 64GB - シルバー	21
TB-A19RWFUBK	iPad10.2/フラップケース/ソフトレザー/ブラック	21
TB-A19RFLHYA	iPad10.2/保護フィルム/抗菌・抗ウイルス	21

1-1 納入場所及び数量

1) 多機能ホームあった家	小規模多機能型居宅介護	1台
2) 多機能ホームあった家	グループホーム	1台
3) 多機能ホーム萌木	小規模多機能型居宅介護	1台
4) 多機能ホーム萌木	グループホーム	1台
5) 多機能ホーム橙	小規模多機能型居宅介護	1台
6) 多機能ホーム橙	グループホーム	1台
7) デイサービスセンター稲瀬		2台
8) 特別養護老人ホーム楓の丘	特別養護老人ホーム	8台
9) 特別養護老人ホーム楓の丘	デイサービス	3台
10) 特別養護老人ホーム楓の丘	ショートステイ	2台

(別紙2)『介護記録システム用ソフトウェア等調達仕様書』

I. ソフトウェアについて

1. 特別養護老人ホーム楓の丘、多機能ホームあった家においてはネットワークを構築した場合を想定し、情報の一元管理が出来るソフト構成であること。調達するソフトウェアは、ほのぼのNEXT（NDソフトウェア株式会社製）のクライアント/サーバLAN型であること。
2. 多機能ホーム萌木、多機能ホーム橙、デイサービスセンター稲瀬においてはネットワークを構築した場合を想定し、情報の一元管理が出来るソフト構成であること。調達するソフトウェアは、ほのぼのNEXT（NDソフトウェア株式会社製）のクラウド型であること。
3. 上記各施設で運営されるサービス事業に対応するソフト構成であること。
4. クライアントでは全てのソフトが使用可能であること。
5. 導入後5年間を対象とした保守料金及び介護保険の制度改正に係る費用を含めること。
6. 導入後のトラブル等のサポートについてもサポートセンターなどの体制を整えていること。

II. 操作説明について

1. 操作説明については上記施設にて行うこと。また、インターネットを使ったWEB操作説明で行うこと。
2. 操作説明については全てのソフトにおいて、1社で行うこと。また、操作説明日程表を提示し計画性をもって対応すること。

III. ソフト毎の条件について

1. 楓の丘（特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ）

1-1 G-635 NEXT ケア総合記録システム 使用权パック

- 1) 日々の介護記録が可能な機能を有すること。
- 2) ヒヤリハット・事故報告書等に日々の記録データから反映を出来ること。

1-2 G-1939 NEXTCare Palette(Voice fun mobile) 接続ライセンス 使用权パック

- 1) 介護記録を携帯端末(タブレット等)で入力できる機能を有すること。
- 2) ソフトウェアを使用するための携帯端末(タブレット等)のライセンス。

2. 多機能ホームあった家（小規模多機能型居宅介護、グループホーム）

2-1 G-1939 NEXTCare Palette(Voice fun mobile) 接続ライセンス 使用权パック

- 1) 介護記録を携帯端末(タブレット等)で入力できる機能を有すること。
- 2) ソフトウェアを使用するための携帯端末(タブレット等)のライセンス (IOS)。

2-2 G-467 ほのぼのクライアント使用权パック

- 1) ソフトウェアを使用するためのパソコンのライセンス。

3. 多機能ホーム萌木（小規模多機能型居宅介護、グループホーム）

3-1 Q-635 OL NEXT ケア総合記録システム 使用权パック

- 1) 日々の介護記録が可能な機能を有すること。
- 2) ヒヤリハット・事故報告書等に日々の記録データから反映を出来ること。

3-2 (Q-679 OL NEXT ほのぼの基本システム 使用権パック)

Q-680 OL NEXT 利用者管理システム 使用権パック

Q-696 OL NEXT ファームバンキング(オプション) 使用権パック)

- 1) 利用者の基本情報、介護保険情報、フェースシートなど管理出来ること。
- 2) 介護保険請求書の発行、利用者への請求書、領収書の発行が出来ること。
- 3) 全銀交換ファイル作成機能があること。
- 4) 各利用者情報、統計資料においてCSV 機能がついていること。
- 5) 職員登録及びセキュリティ設定、ログの管理ができること。
- 6) 掲示板機能、相談受付が管理できること。

3-3 Q-706 OL NEXT 小規模多機能型居宅介護請求管理システム 使用権パック

小規模多機能事業所での介護サービス費や利用者実費分の請求ができること。

3-4 Q-708 OL NEXT 小規模多機能型スケジュール管理システム使用権パック

- 1) 通い、泊まり、訪問のスケジュール管理ができること。
- 2) サービス予定・実績管理ができること。

3-5 Q-710 OL NEXT 認知症対応型共同生活介護請求管理システム 使用権パック

認知症対応型共同生活介護事業所での介護サービス費や利用者実費分の請求ができること。

3-6 Q-1387 OL NEXT アセスメント(居宅サービス計画ガイドライン) 使用権パック

居宅サービス計画ガイドライン方式のアセスメントが使用出来ること。

4. 多機能ホーム橙 (小規模多機能型居宅介護、グループホーム)

4-1 Q-635 OL NEXT ケア総合記録システム 使用権パック

- 1) 日々の介護記録が可能な機能を有すること。
- 2) ヒヤリハット・事故報告書等に日々の記録データから反映を出来ること。

4-2 (Q-679 OL NEXT ほのぼの基本システム 使用権パック)

Q-680 OL NEXT 利用者管理システム 使用権パック

Q-696 OL NEXT ファームバンキング(オプション) 使用権パック)

- 1) 利用者の基本情報、介護保険情報、フェースシートなど管理出来ること。
- 2) 介護保険請求書の発行、利用者への請求書、領収書の発行が出来ること。
- 3) 全銀交換ファイル作成機能があること。
- 4) 各利用者情報、統計資料においてCSV 機能がついていること。
- 5) 職員登録及びセキュリティ設定、ログの管理ができること。
- 6) 掲示板機能、相談受付が管理できること。

4-3 Q-706 OL NEXT 小規模多機能型居宅介護請求管理システム 使用権パック

小規模多機能事業所での介護サービス費や利用者実費分の請求ができること。

4-4 Q-708 OL NEXT 小規模多機能型スケジュール管理システム使用権パック

- 1) 通い、泊まり、訪問のスケジュール管理ができること。
- 2) サービス予定・実績管理ができること。

4-5 Q-710 OL NEXT 認知症対応型共同生活介護請求管理システム 使用権パック

認知症対応型共同生活介護事業所での介護サービス費や利用者実費分の請求ができること。

4-6 Q-1387 OL NEXT アセスメント(居宅サービス計画ガイドライン) 使用権パック

居宅サービス計画ガイドライン方式のアセスメントが使用出来ること。

5. デイサービスセンター稲瀬

5-1 Q-635 OL NEXT ケア総合記録システム 使用権パック

- 1) 日々の介護記録が可能な機能を有すること。
- 2) ヒヤリハット・事故報告書等に日々の記録データから反映を出来ること。

5-2 Q-130 online プラットホーム 使用権パック

インターネット経由でご利用いただくため、ND ソフトウェア株式会社が提供するクラウド型インフラ環境 (PC 用)。

5-3 Q-1939 OL NEXT CarePalette(Voice fun mobile) 接続ライセンス 使用権パック

- 1) 介護記録を携帯端末(タブレット等)で入力できる機能を有すること。
- 2) ソフトウェアを使用するための携帯端末(タブレット等)のライセンス (IOS)。

5-4 Q-467 OL ほんのぼのクライアント使用権パック

ソフトウェアを使用するためのパソコンのライセンス。

5-5 Q-168 online プラットホーム使用権パック (CarePalette 用)

インターネット経由でご利用いただくため、ND ソフトウェア株式会社が提供するクラウド型インフラ環境 (タブレット用 IOS)

(別紙3)「介護記録システム用ネットワーク工事等調達仕様書」

I. 共通仕様

1 業務名

- 1) 多機能ホームあった家 小規模多機能型居宅介護 Wifi 環境構築
- 2) 多機能ホームあった家 グループホーム Wifi 環境構築
- 3) 多機能ホーム萌木 小規模多機能型居宅介護 Wifi 環境構築
- 4) 多機能ホーム萌木 グループホーム Wifi 環境構築
- 5) 多機能ホーム橙 小規模多機能型居宅介護 Wifi 環境構築
- 6) 多機能ホーム橙 グループホーム Wifi 環境構築
- 7) デイサービスセンター稲瀬 Wifi 環境構築
- 8) 特別養護老人ホーム楓の丘 特別養護老人ホーム Wifi 環境構築
- 9) 特別養護老人ホーム楓の丘 デイサービス Wifi 環境構築
- 10) 特別養護老人ホーム楓の丘 ショートステイ Wifi 環境構築

2 目的

上記各施設において、施設内に配置するコンピュータ機器を接続する為のネットワークを構築し、また Wifi 環境を整備する事により、業務の効率化と利便性の向上を図る。

3 基本要件

- (1) ネットワークが安全かつ確実に稼働できる機器等を採用すること。
- (2) 採用した機器等に移行するに当たり、円滑かつ確実に運用できるよう設定作業を行うこと。
- (3) 本業務により調達した機器等について、指定する期間の保守業務を実施すること。

4 業務範囲

本業務は、機器等調達業務、ならびに機器を動作させるネットワーク構築業務の2業務から構成し、その範囲については次章以降に記載のとおりとする。

5 機器等の使用場所

資料1「機器等設置場所一覧」のとおり。

6 施行期間

契約期間

契約日から令和4年3月30日まで

7 守秘義務

本仕様書に基づくすべての作業において、落札者が知り得た情報（業務に関する事項及び付随する事項）及び本施設が提供した業務上の情報を指定する者以外の第三者に開示又は漏洩してはならない。第三者に開示することが必要な場合は、事前に本開設準備室の承諾を得なければならない。

また、業務終了後も同様とする。

8 提出書類

次に定める書類を提出するものとする。

(1) 提出書類

- ア 納入機器等一覧（明細及び仕様）
- イ 配線図面

(2) 成果物の書式は任意とする。なお、記載内容については、法人事業部と協議のうえ作成すること。

(3) 提出部数 紙及び電子媒体 各2部

(4) 提出期限 法人事業部が別途指示する日

9 別途協議

本仕様書に定めのない事項については、別途協議して別に定める。ただし、協議が整わない場合は、本開設準備室の指示に従うものとする。また、落札者は、本仕様書に記載されていない細部の事項について、本開設準備室の指示がなされていない場合であっても、当然なさなければならぬ事項については、これを省略してはならない。

10 対象施設

本仕様書3. 2納入場所、納入期限のとおり。

II. 機器等調達業務仕様

本業務における機器等の調達に係る仕様について記載する。

機器等は、ネットワークの稼働に支障のないよう、各構成部品(ハードウェア・ソフトウェア・通信工事)すべてが一体となって、正常に動作する製品でなければならない。したがって、動作試験業務を行った結果、仕様書に定めたすべての機器等について、正常に動作しない場合は、速やかに代替機器等を用意するなど、必要な措置をとること。

1 調達機器等

- (1) 別紙1「機器一覧」に示す機器を納入し、無線ネットワークを確実に動作させることができるものとする。
- (2) 無線周波数は5Ghz帯、2.4Ghz帯(IEEE802.11ac, IEEE802.11a/g, IEEE802.11n, IEEE802.11b)をサポートすること。
- (3) 無線暗号化についてはWPA2-PSK(AES)をサポートすること。
- (4) LANインターフェースとして最低限1000BASE-Tを搭載すること。
- (5) ネットワークの物理構成変更があった際にも、容易に対応が可能なものとする。
- (6) 中古品でないこととする。
- (7) 調達台数が複数のもので、特に指定のないものについては、すべて同一機種とする。
- (8) 納入前に納入機器等一覧を提出することとする。

2 納入条件

次章に記載する設定作業を行い、納入するものとする。作業に当たっては、施設担当者の指示に従うとともに、次に掲げる手順により実施するものとする。

(1) 納入時期

新規システムの運用を考慮し、本施設と調整の上、その納期を守ること。

(2) 事前準備

機器等には、本施設が指示する機器番号等を標準的なシール材に印刷して貼付すること。

3 機器搬入等

(1) 搬入等手順

次に掲げる手順により搬入、運搬及び据付けすることとする。

ア 使用場所への搬入及び据付け

調達した機器等について、端末を利用するエリアで支障なく通信が可能な場所へ運搬及び据付けすること。

なお、前記2に掲げる納入準備のため、本施設の使用場所以外で事前作業場所が必要な場合は、別途落札者が用意するものとし、作業を行う際には、事前に本施設担当者に通知し、承認を得ること。また、その際機器等の移設に伴う動作不良や支障がないかを双方で確認すること。

イ 機器等の搬入、運搬及び据付けに当たり、セキュリティがなされた部屋への入退室は、所要の手続きにより承認を得ること。

ウ 本仕様書に記載がなくても、機器等の搬入、運搬及び据付作業において必要となるものは、落札者の負担で用意すること。

エ 搬入、運搬及び据付作業に伴い発生した廃棄物等は、落札者の責任及び費用負担で、関係法令に定める方法により適切に処分すること。

Ⅲ. ネットワーク構築業務仕様

Ⅱ. で調達した機器等をネットワークへ構築するために必要となる工事及び設定業務の仕様について記載する。

1 構築業務概要

構築業務としては、実施計画の立案、ネットワーク設計、ネットワーク構築、機器設置後の現地調整、動作試験、成果物の説明を対象とする。

(1) 構築業務内容

- ア 作業実施計画書作成
- イ 無線ネットワーク設計
- ウ 無線ネットワーク構築
- エ ネットワーク機器の設置
- オ 動作試験
- カ 成果物の納品説明

2 作業実施計画書の作成

構築業務を着実かつ円滑に進めるため、作業実施計画書を作成し、本施設担当者へ報告すること。作業計画書には次に掲げる項目を含め記載すること。

ア 実施体制

イ 実施スケジュール

3 ネットワーク設計

今回導入されるシステム及びネットワーク機器との接続にかかわる設計を行うこと。

なお、設計に当たり、疑問点、問題等が生じた場合には、落札者の責任及び費用負担により、本施設担当者と協議し、問題解決を図ること。

また、本調達にて設置するネットワーク機器は、既存ネットワーク内に増設することになるため、接続するにあたっては既存ネットワーク構築業者と綿密に調整を行い、既存システムに影響が出ないように設計及び設定を行う事。その際に必要となった費用に関しては落札業者にて負担する事。

(1) 無線ネットワークの物理設計、論理設計、機器パラメータ設計、およびネットワークの動作試験設計等を行うこと。

ア 既存ネットワークは事務所に設置するセンタースイッチを中心にスター型で構築されている。必要に応じて POE スイッチを増設もしくは既存スイッチと入替を行い無線アクセスポイントと接続を行う事。

イ 十分なセキュリティを確保し、通信の不正利用の防止を図る事

(2) 設計評価

Wifi 環境が設計どおりの動作となることを、評価環境を構築のうえ確認すること。

(3) 配線設備設計

ア 配線するケーブル及び付属設備は ANSI/TIA/EIA-568B に適合した設計を行うこと。

イ 敷設ルートは環境を十分に調査した上で設計を行うこと。

ウ UTPケーブルについては、伝送性能カテゴリー 6 以上とし、本施設が指定する色とすること。また、RJ45コネクタは、ブーツ型を除くツメ折れ防止機能を有すること。

エ UTPケーブルは TIA/ISO に準拠したケーブルテスタを使用し測定を行い、伝送特性を満たしている事を検査すること。

4 ネットワーク構築

前記3の設計をもとに、ネットワークの構築作業を実施すること。

(1) 無線環境利用エリア

別紙1「機器一覧」のとおり。

5 動作試験

ネットワーク構築作業後、別途定める試験項目をもとに、動作試験を行う。試験項目については、本施設担当者と協議のうえ定めるものとする。

(1) 実施方法

構築したネットワークの動作試験は、機能項目ごとに動作試験を実施したうえで、全体を通じた総合試験を実施すること。

(2) 報告

動作試験の結果、問題や検討事項などが発生した場合は、速やかに本施設担当者へ報告し、善後策を検討したうえで実施すること。これに係る費用については、原則として落札者の負担とするが、発生した事案の瑕疵内容如何によるため、本施設担当者と協議のうえ決定する。

6 成果物の納品説明

(1) I. 8に定める提出書類を成果物として、必要部数を納品すること。

(2) 成果物（ドキュメント等）に関する技術説明を行うこと。

(3) 機器等の動作に関し、本施設担当者に対して十分な説明を行い、以後の運用に支障をきたすことのないように努めること。

(4) 本稼働後においても、成果物に関する質問については、誠意をもって対応すること。

7 その他

(1) 本業務でネットワークの評価に必要な機器やU T Pケーブル等の部材は落札者にて準備するものとする。

(2) 機器設置及び配線等で本仕様書に記載なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、建築基準法、消防法関連法規、関連基準に準拠し作業すること。

(3) 落札者は本業務の実施において各種問い合わせ、問題処理等を行う体制を確保しておくこと。

(4) 本仕様書に記載されていない事項については、本施設担当者と別途協議するものとする。

資料1 「機器等設置場所一覧」

特別養護老人ホーム楓の丘 無線環境利用エリア

項	場所	フロア	対象エリア
1	南棟	1	デイサービス、静養室、パワーリハ、浴室
2	南棟	2	各居室、共同生活室、職員スペース
3	北棟	1	事務所、打合せ室、各居室、共同生活室、職員スペース、ラウンジ
4	北棟	2	各居室、共同生活室、職員スペース、多目的室
5	北棟	3	各居室、共同生活室、職員スペース、医務室

他施設（多機能ホーム橙、多機能ホーム萌木、多機能ホームあった家、デイサービスセンター稲瀬）は、全館1階が無線環境利用エリアとなる。